

62年10月調査

労働省婦人局調査資料第9

家内労働調査結果報告

昭和62年度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、昭和62年10月から11月にかけて実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、概況調査では家内労働者、委託者の概数について、また、実態調査では、委託者が委託する仕事量の変動状況、家内労働者の就業時間、就業日数、工賃額等について調査を行い、その実態を把握したものである。

この調査結果が関係各位において有効に活用されれば幸いである。

昭和63年

労働省婦人局

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	3
1. 家内労働者の概況	3
(1) 家内労働者数	3
(2) 性別構成	3
(3) 類型別構成	3
(4) 都道府県別構成	10
(5) 業種別構成	12
2. 委託者の概況	14
III 家内労働実態調査結果	16
1. 委託者調査結果の概要	16
(1) 委託者の営業所の雇用労働者規模について	16
(2) 家内労働者に仕事を委託する理由について	16
(3) 委託する仕事量の変動と今後の見通しについて	17
イ 委託する仕事量の変動	17
ロ 委託する仕事量の今後の見通し	19
(4) 委託契約の方法について	20
(5) 不良品の取扱いについて	21
(6) 家内労働者の募集方法について	22
(7) 工賃の改定状況について	23
(8) 工賃の決定する要因について	24
(9) 家内労働者に対する経済的援助について	25
2. 家内労働者調査結果の概要	26
(1) 家内労働者の属性について	26
イ 年齢及び性	26
ロ 経験年数	28

ハ 世帯主との関係	28
ニ 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	29
(2) 家内労働者の就業日数及び就業時間数について	30
イ 1か月当たりの就業日数	30
ロ 1日当たりの就業時間数	32
ハ 仕事量の変動とその理由	33
(3) 家内労働者の工賃について	33
イ 1か月当たりの工賃額	33
ロ 1時間当たりの工賃額	35
ハ 工賃の支払い場所	37
ニ 工賃の支払い方法	38
(4) 原材料、加工品の受渡し場所について	38
(5) 委託契約の方法について	39
(6) 内職的家内労働の就業意識等について	40
イ 家内労働をはじめる直前の状況	40
ロ 現在の家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと 考える理由	40
ハ 現在の家内労働をやめたいと考えている理由	41
ニ 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由	42

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について昭和62年9月30日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の家内労働者約109万人の中から一定の率で抽出した約4,100人を対象に、昭和62年9月30日現在（一部においては9月分又は過去1年間）の状況について、通信調査の方法で調査したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

＜家内労働者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

（専業的家内労働者）

家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

（内職的家内労働者）

主婦や高齢者など世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家内労働に従事する者をいう。

（副業的家内労働者）

他に本業を有する世帯主であって、本業のあいまに単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

＜家内労働補助者＞

家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

＜委託者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託するものをいう。

＜代理人＞

委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1. 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

今回の調査で把握した全国の家内労働者数は、1,025,000人で、前年の1,080,400人と比較すると55,400人(5.1%)の減となっている。また、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は1,087,800人で、前年の1,147,800人に比し、60,000人(5.2%)減となっている。

さらに、家内労働法が制定された昭和45年と昭和62年における家内労働者数を比較すると、家内労働者数は786,200人の減少、家内労働従事者数は929,300人の減少となっている(第4表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から昭和48年まではほぼ横ばいであったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じ、以来、繊維産業などの構造不況業種を中心に減少が続いている。また、家内労働従事者についても同様の推移がみられる(第1図、第1、2、3、4表)。

(2) 性別構成

家内労働者を性別にみると、男子が67,600人、女子が957,400人で前年と比較すると、男子は4,100人(5.7%)、女子は51,300人(5.1%)の減少となっている。

また、その構成比は男子が6.6%、女子が93.4%となっており、過去10年間ほとんど変わっていない。

なお、昭和45年と比較すると、男子で71,900人(5.15%)、女子で714,300人(42.7%)の減少となっている(第2、4表)。

(3) 類型別構成

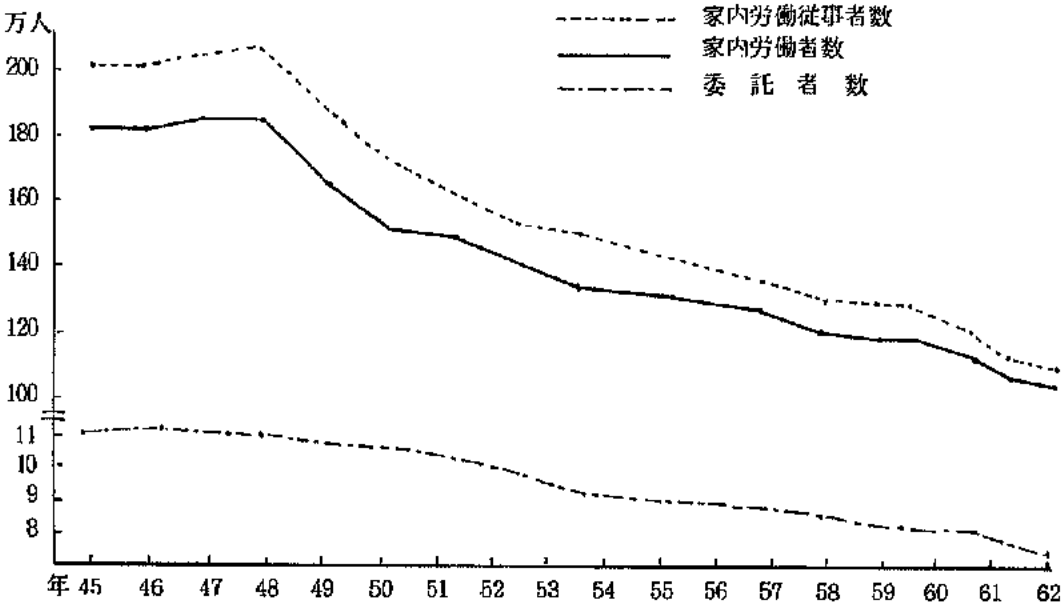
家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が65,000人、「内職的・家内労働者」が、946,500人、「副業的・家内労働者」は13,500人となっており、前年と比較すると、専門は5,200人(7.4%)、内職は51,400人(5.2%)の減少、副業は1,200人(9.8%)の増加となっている。

また、昭和45年と比較すると、専門が106,000人(62.0%)、内職は650,700

人（40.7％）、副業は29,500人（68.6％）の減少となっており、専業及び副業で減少の割合が高くなっている。

なお、類型別構成比は専業6.3％、内職92.3％、副業1.3％となっており、昭和45年以来この構成比はほとんど変化していない（第2、4表）。

第1図 家内労働従事者数、家内労働者数及び委託者数の推移



第1表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	人 1087800	％ 100.0	人 77000	人 1010800	人 84100	人 986600	人 17100
食 料 品	12400	1.1	400	12000	200	12000	200
織 維 工 業	189500	17.4	21700	167800	31100	146600	11800
衣服・その他の 織 維 製 品	344000	31.6	12400	331600	15900	326700	1400
木材・木製品 家具・装備品	9600	0.9	1400	8200	900	8500	200
紙・紙加工品	53900	5.0	1400	52500	500	53200	200
印刷・同関連	22100	2.0	1100	21000	700	21200	200
ゴ ム 製 品	26200	2.4	2700	23500	2700	23300	200
皮 革 製 品	28700	2.6	6900	21800	9100	19400	200
窯業・土石製品	11200	1.0	2000	9200	2100	8800	300
金 属 製 品	19400	1.8	6800	12600	7300	11800	300
電気機械器具	189000	17.4	6100	182900	2400	185900	700
機 械 器 具 等	40200	3.7	4400	35800	3400	36300	500
その他（雑貨等）	141600	13.0	9700	131900	7800	132900	900

第2表 業種、性及び類型別家内労働者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	人 1025,000	% 100.0	人 67,600	人 957,400	人 65,000	人 946,500	人 13,500
食 料 品	11,400	1.1	300	11,100	100	11,100	200
織 維 工 業	170,500	16.6	18,800	151,700	22,200	139,500	8,800
衣服・その他の 織 維 製 品	331,000	32.3	9,400	321,600	13,600	316,100	1,300
木材・木製品 家具・装備品	9,100	0.9	1,300	7,800	800	8,100	200
紙・紙加工品	52,100	5.1	1,300	50,800	400	51,500	200
印刷・同関連	21,500	2.1	1,000	20,500	600	20,700	200
ゴ ム 製 品	23,900	2.3	2,400	21,500	2,200	21,500	200
皮 革 製 品	24,600	2.4	6,700	17,900	7,000	17,400	200
窯業・土石製品	9,300	0.9	1,700	7,600	1,600	7,500	200
金 属 製 品	16,300	1.6	6,400	9,900	5,400	10,600	300
電気機械器具	183,800	17.9	5,500	178,300	2,100	181,100	600
機 械 器 具 等	37,700	3.7	3,900	33,800	2,600	34,700	400
その他（雑貨等）	133,800	13.1	8,900	124,900	6,400	126,700	700

第3表 業種、性及び類型別補助者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	人 62,800	% 100.0	人 9,400	人 53,400	人 19,100	人 40,100	人 3,600
食 料 品	1,000	1.6	100	900	100	900	-
織 維 工 業	19,000	30.3	2,900	16,100	8,900	7,100	3,000
衣服・その他の 織 維 製 品	13,000	20.7	3,000	10,000	2,300	10,600	100
木材・木製品 家具・装備品	500	0.8	100	400	100	400	-
紙・紙加工品	1,800	2.9	100	1,700	100	1,700	-
印刷・同関連	600	1.0	100	500	100	500	-
ゴ ム 製 品	2,300	3.7	300	2,000	500	1,800	-
皮 革 製 品	4,100	6.5	200	3,900	2,100	2,000	-
窯業・土石製品	1,900	3.0	300	1,600	500	1,300	100
金 属 製 品	3,100	4.9	400	2,700	1,900	1,200	-
電気機械器具	5,200	8.3	600	4,600	300	4,800	100
機 械 器 具 等	2,500	4.0	500	2,000	800	1,600	100
その他（雑貨等）	7,800	12.4	800	7,000	1,400	6,200	200

第4表 家内労働従事者数、家

区 分	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年
家内労働 従事者数	人 2,017,100	人 2,015,000 (▲0.9%)	人 2,037,200 (1.1%)	人 2,041,200 (0.2%)	人 1,833,200 (▲10.2%)	人 1,725,700 (▲5.9%)	人 1,619,600 (▲6.1%)	人 1,544,300 (▲4.6%)	人 1,451,300 (▲6.0%)
家内 労働者数	人 1,811,200	人 1,805,800 (▲0.3%)	人 1,840,900 (1.9%)	人 1,844,400 (0.2%)	人 1,654,500 (▲10.3%)	人 1,563,700 (▲5.5%)	人 1,500,700 (▲4.0%)	人 1,434,500 (▲4.4%)	人 1,348,400 (▲6.8%)
内 別 類 型 別	男 子	139,500 (8%)	144,700 (8%)	134,200 (7%)	136,600 (7%)	129,100 (8%)	125,200 (8%)	112,200 (7%)	99,500 (7%)
	女 子	1,671,700 (92%)	1,661,100 (92%)	1,706,700 (93%)	1,707,800 (93%)	1,525,400 (92%)	1,438,500 (92%)	1,328,100 (93%)	1,248,900 (93%)
	専 業	171,000 (9%)	164,600 (9%)	164,600 (9%)	171,000 (9%)	144,800 (9%)	134,800 (8%)	116,000 (7%)	103,200 (8%)
	内 職	1,597,200 (89%)	1,605,700 (89%)	1,636,300 (89%)	1,633,600 (89%)	1,477,700 (89%)	1,393,800 (90%)	1,305,500 (91%)	1,221,200 (90%)
	副 業	43,000 (2%)	36,000 (2%)	40,000 (2%)	39,800 (2%)	32,000 (2%)	28,200 (2%)	23,600 (2%)	24,000 (2%)
補 助 者 数	205,900	209,200	196,300	196,800	178,700	162,000	118,900	109,800	102,900

内労働者数及び補助者数の推移

54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	対45年 増減率
人 1,443,400 (▲0.5%)	人 1,415,500 (▲1.9%)	人 1,388,100 (▲1.9%)	人 1,317,600 (▲5.1%)	人 1,285,400 (▲2.4%)	人 1,263,100 (▲1.7%)	人 1,223,200 (▲3.2%)	人 1,147,800 (▲6.2%)	人 1,087,800 (▲5.2%)	▲46.1
1,342,000 (▲0.5%)	1,313,900 (▲2.1%)	1,289,700 (▲1.8%)	1,227,100 (▲4.9%)	1,201,700 (▲2.1%)	1,186,500 (▲1.3%)	1,149,000 (▲3.2%)	1,080,400 (▲6.0%)	1,025,000 (▲5.1%)	▲43.4
101,600 (8%)	101,900 (8%)	99,600 (8%)	90,000 (8%)	83,900 (7%)	79,500 (7%)	78,100 (7%)	71,700 (7%)	67,600 (6.6%)	▲51.5
1,240,400 (92%)	1,212,000 (92%)	1,190,100 (92%)	1,137,100 (92%)	1,117,800 (93%)	1,107,000 (93%)	1,070,900 (93%)	1,008,700 (93%)	957,400 (93.4%)	▲42.7
102,500 (7%)	101,400 (8%)	97,800 (8%)	93,100 (8%)	85,600 (7%)	75,700 (6%)	76,200 (7%)	70,200 (7%)	65,000 (6.3%)	▲62.0
1,216,600 (91%)	1,189,500 (90%)	1,168,300 (90%)	1,115,400 (91%)	1,098,100 (91%)	1,094,200 (92%)	1,058,500 (92%)	997,900 (92%)	946,500 (92.3%)	▲40.7
22,900 (2%)	23,000 (2%)	23,600 (2%)	18,600 (1%)	18,000 (2%)	16,600 (2%)	14,300 (1%)	12,300 (1%)	13,500 (1.3%)	▲68.6
101,400	101,600	98,400	90,500	83,700	76,600	74,200	67,400	62,800	▲69.5

- 注1. () 内は対前年比率である。
 2. () 内の数字は、性及び類型別構成比である。

(4) 都道府県別構成

家内労働者を都道府県別にみると、東京都が108,800人、大阪府が105,400人、神奈川県が90,500人及び愛知県が、54,300人でこの4都府県で全体の35.0%を占めている。

次いで多いのは、岐阜県の47,200人、埼玉県の32,700人、新潟県の29,400人、三重県の27,900人、長野県の27,700人、群馬県の27,100人、兵庫県の26,600人である。

大都市をかかえた都府県に家内労働者が比較的集中していることは従来と変わらないが、その集中度は徐々に低下する傾向にある（第5、6表）。

第5表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

事項別 都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
1 北海道	8,500	200	8,300	200	8,200	100
2 青森	10,400	200	10,200	100	10,300	-
3 岩手	7,900	100	7,800	100	7,700	100
4 宮城	11,900	100	11,800	100	11,700	100
5 秋田	13,700	600	13,100	300	13,300	100
6 山形	20,700	900	19,800	200	20,400	100
7 福島	25,500	400	25,100	200	25,200	100
8 茨城	16,800	300	16,500	100	16,700	-
9 栃木	27,500	2,700	24,800	2,300	24,800	400
10 群馬	27,100	1,200	25,900	1,400	25,600	100
11 埼玉	32,700	3,200	29,500	2,300	30,200	200
12 千葉	21,000	800	20,200	700	20,200	100
13 東京	108,800	9,500	99,300	9,300	99,500	-
14 神奈川	90,500	1,400	89,100	1,100	89,300	100
15 新潟	29,400	3,900	25,500	2,700	25,800	900
16 富山	12,600	600	12,000	500	12,000	100
17 石川	6,900	1,300	5,600	1,400	5,400	100
18 福井	8,600	800	7,800	700	7,800	100
19 山梨	9,800	1,600	8,200	2,000	6,600	1,200
20 長野	27,700	1,300	26,400	200	27,400	100
21 岐阜	47,200	6,500	40,700	6,100	40,300	800
22 静岡	22,300	1,800	20,500	1,200	21,000	100
23 愛知	54,300	6,400	47,900	11,100	43,100	100
24 三重	27,900	1,000	26,900	1,000	26,800	100
25 滋賀	12,900	1,200	11,700	600	12,100	200
26 京都	18,800	4,700	14,100	4,000	11,000	3,800
27 大阪	105,400	4,600	100,800	6,800	98,500	100
28 兵庫	26,600	2,700	23,900	3,100	23,100	400
29 奈良	11,000	1,300	9,700	1,300	9,500	200
30 和歌山	10,800	500	10,300	400	10,200	200
31 鳥取	9,100	400	8,700	100	9,000	-
32 島根	9,000	200	8,800	100	8,800	100
33 岡山	18,800	800	18,000	100	18,400	300
34 広島	14,200	700	13,500	300	13,800	100
35 山口	7,000	100	6,900	100	6,800	100
36 徳島	7,700	200	7,500	200	7,400	100
37 香川	17,700	600	17,100	300	17,400	-
38 愛媛	16,500	300	16,200	200	16,200	100
39 高知	4,600	100	4,500	100	4,500	-
40 福岡	15,700	400	15,300	100	15,500	100
41 佐賀	6,000	200	5,800	100	5,800	100
42 長崎	8,700	500	8,200	500	8,200	-
43 熊本	7,300	100	7,200	100	7,100	100
44 大分	2,800	100	2,700	100	2,600	100
45 宮崎	4,600	100	4,500	100	4,400	100
46 鹿児島	19,300	900	18,400	1,000	16,100	2,200
47 沖縄	800	100	700	-	800	-
合 計	1,025,000	67,600	957,400	65,000	946,500	13,500

第6表 主要都府県の家内労働者数の全国比

都府県	45年	50年	53年	56年	58年	60年	61年	62年
計	43.2	41.0	39.4	38.1	36.9	36.1	35.5	35.0
東京	18.3	16.7	13.5	12.1	12.0	11.2	10.8	10.6
大阪	10.5	10.0	11.2	11.1	11.3	10.7	10.4	10.3
愛知	8.8	7.0	6.3	6.2	5.3	5.5	5.4	5.3
神奈川	6.1	7.3	8.4	8.7	8.3	8.7	8.9	8.8

(5) 業種別構成

家内労働者を業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が331,000人、「電気機械器具」が183,800人、「繊維工業」が170,500人となっており、この3業種で家内労働者全体の66.8%を占めている。

この3業種に次いで多い業種は、「その他（雑貨等）」が133,800人、「紙・紙加工品」が52,100人、「機械器具等」が37,700人となっている（第2表）。

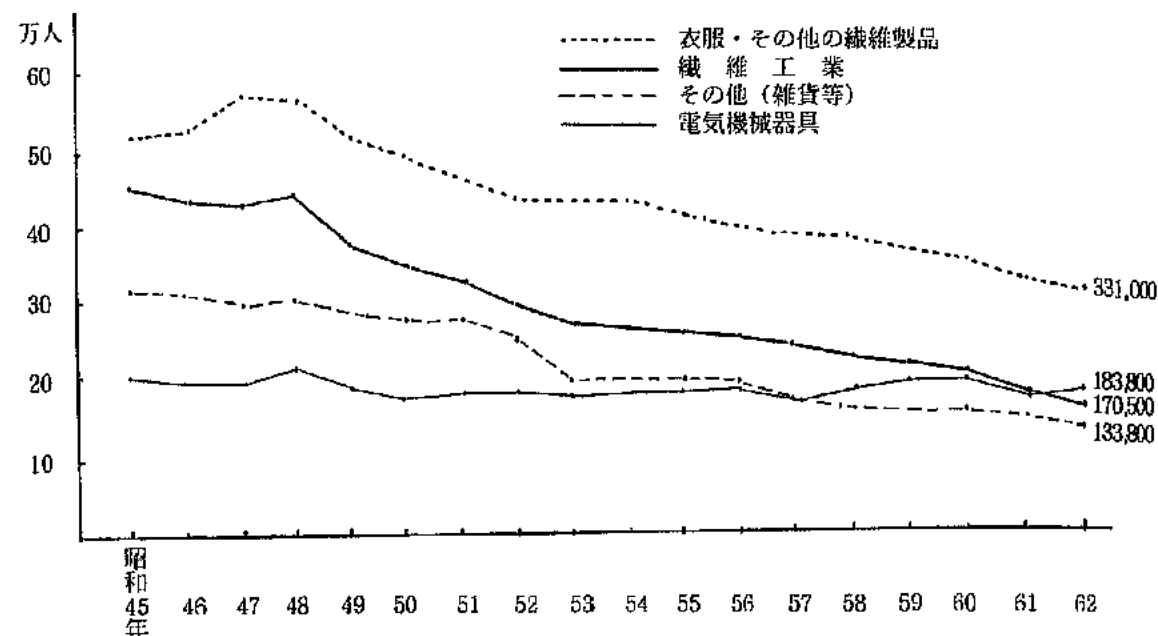
また、家内労働者数が最も多かった昭和48年と比較すると、全体で44%の減少となっているが、その中でも「皮革製品」が65%減、「木材・木製品、家具・装備品」が63%減、「繊維工業」が60%減となっている。

減少数では、「繊維工業」が253,100人減、「衣服・その他の繊維製品」が224,700人減、「その他（雑貨等）」が161,100人減とそれぞれ大きく減少している（第2図、第7表）。

第7表 業種別家内労働者数の推移

業 種	45年	48年	50年	53年	56年	58年	60年	61年	62年	48年 との 増減率
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,348,400	1,289,700	1,201,700	1,149,000	1,080,400	1,025,000	▲44
食 料 品	16,200	23,100	21,200	27,800	21,500	19,500	15,600	14,100	11,400	▲51
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	264,200	252,500	222,000	202,700	189,300	170,500	▲60
衣服・その他の 織 維 製 品	509,000	555,700	479,900	424,600	390,900	377,500	355,500	338,700	331,000	▲40
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	17,800	13,400	10,300	10,500	9,400	9,100	▲63
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	80,100	72,000	64,500	58,100	53,900	52,100	▲48
印刷・同関連	28,800	25,100	23,900	25,100	24,300	26,500	25,100	22,700	21,500	▲14
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	32,200	30,800	26,300	26,400	25,400	23,900	▲47
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	38,100	35,700	28,100	25,100	24,600	▲65
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	14,000	10,900	8,200	10,200	9,500	9,900	▲53
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,000	19,200	20,200	20,000	17,500	16,300	▲23
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	176,600	186,100	187,700	198,000	189,200	183,800	▲12
機 械 器 具 等	26,300	32,500	48,400	28,900	40,300	40,100	41,400	39,600	37,700	16
その他（雑貨等）	307,500	294,900	269,500	199,900	189,700	163,300	157,400	146,000	133,800	▲55

第2図 主要業種別家内労働者数の推移



2. 委託者の概況

委託者についてみると、家内労働者の多い業種で委託者も多く、その総数は、71,500となっている。その内訳は、製造業者65,500、請負業者6,000となっている。

業種別では、「衣服・その他の繊維製品」の27,200、「繊維工業」の15,600が多くなっており、この両業種で委託者全体の59.9%を占めている。

なお、1委託者当たりの家内労働者数は、14.3人となっている（第8表）。

第8表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの家内労働者数

業 種	委 託 者				代理人数 人	1委託者当 たりの家内 労働者数 人
	計	構 成 比 %	製造業者	請負業者		
合 計	71,500	100.0	65,500	6,000	5,020	14.3
食 料 品	500	0.7	400	100	100	22.8
織 維 工 業	15,600	21.8	13,700	1,900	1,250	10.9
衣服・その他の 織 維 製 品	27,200	38.0	25,000	2,200	1,440	12.2
木材・木製品 家具・装備品	900	1.3	800	100	80	10.1
紙・紙加工品	3,700	5.2	3,600	100	210	14.1
印刷・同関連	2,300	3.2	2,200	100	60	9.3
ゴ ム 製 品	1,500	2.1	1,400	100	100	15.9
皮 革 製 品	2,000	2.8	1,800	200	90	12.3
窯業・土石製品	1,100	1.5	1,000	100	30	8.5
金 属 製 品	2,300	3.2	2,200	100	30	7.1
電気機械器具	6,300	8.8	5,800	500	950	29.2
機 械 器 具 等	1,900	2.7	1,800	100	100	19.8
その他(雑貨等)	6,200	8.7	5,800	400	580	21.6

Ⅲ 家内労働実態調査結果

1. 委託者調査結果の概要

(1) 委託者の営業所の雇用労働者規模について

委託者の営業所を雇用労働者の規模別にみると、「30～99人」が35.2%で最も多く、次いで「5～29人」が34.9%、「100～299人」が15.3%となっており、委託者のほとんどが300人未満の中小企業である。

なお、雇用労働者が「0人」の委託者も1.2%あった（第1表）。

第1表 雇用労働者規模別委託者構成比

計	雇用労働者規模					
	0人	1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上
100.0	1.2	9.5	34.9	35.2	15.3	3.8

(2) 家内労働者に仕事を委託する理由について

委託者が家内労働者に仕事を委託する主な理由は、「手作業であるから」が50.9%を占め、次いで「コストが安くてすむから」が17.1%となっており、以下「仕事量の変動するから」が10.6%、「少量多品種であるから」が8.5%、「求人難であるから」が7.4%、「高い技能が必要であるから」が4.3%となっている。

業種別にみると、いずれの業種も「手作業であるから」の割合が最も高いが、特に高いのは「紙・紙加工品」（74.8%）である。

次いで、「コストが安くてすむから」が比較的高いのは「電気機械器具」（37.5%）、「機械器具等」（26.3%）であり、「仕事量の変動するから」が高いのは「印刷・同関連」（31.4%）である（第2表）。

第2表 業種、委託理由別委託者構成比

(%)

業種	計	委託理由						
		仕事量の変動するから	手作業であるから	少量多品種であるから	コストが安くてすむから	高い技能が必要であるから	求人難であるから	その他
合計	100.0	10.6	50.9	8.5	17.1	4.3	7.4	1.2
食料品	100.0	17.0	66.7	2.5	7.6	—	5.4	0.9
繊維工業	100.0	7.1	44.0	14.2	17.9	3.3	11.7	1.7
衣服・その他の繊維製品	100.0	13.9	51.6	6.5	12.2	6.0	9.1	0.8
木材・木製品・家具・装備品	100.0	9.2	58.4	7.3	15.5	2.7	—	6.9
紙・紙加工品	100.0	4.6	74.8	11.8	7.5	—	1.3	—
印刷・同関連	100.0	31.4	35.8	6.9	10.4	9.5	4.3	1.7
ゴム製品	100.0	9.9	58.3	5.1	16.6	—	4.4	5.6
皮革製品	100.0	5.3	40.5	14.8	17.0	12.2	7.6	2.6
窯業・土石製品	100.0	17.6	38.5	16.2	21.0	1.3	2.8	2.5
金属製品	100.0	11.0	62.2	7.9	13.8	3.6	1.2	0.3
電気機械器具	100.0	5.5	47.7	4.6	37.5	0.7	3.9	—
機械器具等	100.0	7.5	61.3	3.3	26.3	—	1.6	—
その他（雑貨等）	100.0	6.8	53.7	5.7	23.3	4.9	4.0	1.6

(3) 委託する仕事量の変動と今後の見通しについて

イ 委託する仕事量の変動

現在委託している仕事量を1年前のそれと比較してみると、「変わらない」とする委託者が57.3%と半数以上を占め、次いで「減った」が22.5%、「増えた」が20.1%となっている。

業種別にみても、全ての業種で「変わらない」の割合が最も高くなっている。

次に、仕事量が減った理由についてみると、「不況のため」が57.5%を占め次いで「工場内生産に切り替えたため」が19.7%、「家内労働者の確保が困難なため」が8.1%となっている。

これを業種別にみると、全ての業種で「不況のため」が最も高く、特に「窯業・土石製品」（95.2%）、「金属製品」（85.9%）、「木材・木製品、家具・装備品」

(82.5%)で高くなっている。また、「工場生産に切り替えたため」が「衣服・その他の繊維製品」(27.2%)、「繊維工業」(25.5%)、「家内労働者の確保が困難なため」が「皮革製品」(22.4%)、「紙・紙加工品」(21.0%)で、それぞれ比較的高くなっている(第3、4表)。

第3表 業種、委託する仕事場の1年前と比較した増減別委託者構成比

業 種	計	増えた	変わらない	減った
合 計	100.0	20.1	57.3	22.5
食 料 品	100.0	17.2	57.4	25.4
織 維 工 業	100.0	14.3	71.3	14.4
衣服・その他の繊維製品	100.0	25.8	56.7	17.5
木材・木製品、家具・装備品	100.0	22.9	50.3	26.8
紙・紙加工品	100.0	13.4	65.6	21.0
印刷・同関連	100.0	12.3	54.9	32.8
ゴム製品	100.0	10.9	59.1	30.0
皮革製品	100.0	14.2	59.8	25.9
窯業・土石製品	100.0	8.4	56.4	35.1
金属製品	100.0	14.8	45.2	40.0
電気機械器具	100.0	28.7	37.1	34.3
機械器具等	100.0	18.7	54.9	26.4
その他(雑貨等)	100.0	17.0	46.1	36.9

第4表 業種、委託する仕事量の減った理由別委託者構成比

業 種	計	不況のため	工場内生産に切り替えたため	家内労働者の確保が困難なため	その他
合 計	100.0	57.5	19.7	8.1	14.8
食 料 品	100.0	37.7	16.7	19.3	26.3
織 維 工 業	100.0	57.6	25.5	-	16.9
衣服・その他の繊維製品	100.0	30.9	27.2	11.1	30.8
木材・木製品、家具・装備品	100.0	82.5	3.0	9.0	5.6
紙・紙加工品	100.0	66.1	12.3	21.0	0.6
印刷・同関連	100.0	54.5	17.1	6.2	22.2
ゴム製品	100.0	66.7	20.8	5.6	6.9
皮革製品	100.0	64.0	9.6	22.4	4.0
窯業・土石製品	100.0	95.2	-	-	4.8
金属製品	100.0	85.9	10.2	1.1	2.8
電気機械器具	100.0	73.6	15.6	2.0	8.8
機械器具等	100.0	77.3	10.9	6.4	5.4
その他(雑貨等)	100.0	69.0	18.1	12.8	-

ロ 委託する仕事量の今後の見通し

今後1年間の委託する仕事量の見通しについてみると、「変わらない」とする委託者が61.4%を占め、次いで「増やしたい」が23.1%、「減らしたい」が11.2%、「委託をとりやめたい」が0.5%となっている(第5表)。

業種別にみると、いずれの業種も「変わらない」が最も高く、50%を超えている。

次に、委託する仕事を減らしたい理由についてみると、「機械化を図り工場生産に切り替えるため」が39.7%と最も高く、次いで「経営合理化のため」が21.3%、「製品の需要減が考えられるため」が14.8%、「家内労働者の確保が困難なため」が8.4%、「品質管理の向上を図るため」が6.9%、「製品の納入価格がおさえられ、工賃は上昇するので、経営が困難なため」が4.2%、「家内労働者の仕事量が安定しないため」が3.6%となっている(第6表)。

第5表 業種、委託する仕事量の今後1年間の増減別委託者構成比

業 種	計	増やしたい	変わらない	減らしたい	委託をとりやめたい	分からない
合 計	100.0	23.1	61.4	11.2	0.5	3.8
食 料 品	100.0	27.7	62.1	3.6	1.8	4.9
織 維 工 業	100.0	20.3	69.6	5.8	1.5	2.9
衣服・その他の繊維製品	100.0	25.5	57.5	16.2	-	0.8
木材・木製品、家具・装備品	100.0	24.6	55.1	7.1	3.4	9.7
紙・紙加工品	100.0	26.5	59.1	7.5	-	6.8
印刷・同関連	100.0	14.8	66.3	10.2	1.5	7.3
ゴム製品	100.0	20.7	60.4	8.5	3.5	6.9
皮革製品	100.0	28.9	59.8	4.1	0.1	7.0
窯業・土石製品	100.0	19.2	57.7	5.7	-	17.3
金属製品	100.0	18.0	66.9	7.5	-	7.6
電気機械器具	100.0	24.1	55.3	13.0	-	7.7
機械器具等	100.0	18.8	65.4	6.5	-	9.3
その他(雑貨等)	100.0	21.5	62.8	11.6	-	4.1

第6表 業種、委託する仕事量を減らしたい理由別委託者構成比

(%)

業 種	計	機械化を図り、工場内生産に切替えるため	品質管理の向上を図るため	製品の需要減が考えられるため	家内労働者の確保が困難なため	家内労働者の仕事量が安定しないため	経営合理化のため	製品の納入価格がおさえられ、工賃は上昇するので、経営が困難なため	その他
合 計	100.0	39.7	6.9	14.8	8.4	3.6	21.3	4.2	1.1
食 料 品	100.0	56.3	—	—	—	—	—	43.8	—
織 維 工 業	100.0	25.7	17.6	24.7	—	20.6	11.5	—	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	46.8	—	8.8	12.3	—	32.1	—	—
木材・木製品・家具・装備品	100.0	30.6	38.7	30.6	—	—	—	—	—
紙・紙加工品	100.0	17.2	7.2	40.9	—	—	34.8	—	—
印刷・同関連	100.0	9.1	13.4	23.8	14.3	13.4	17.7	—	8.2
ゴ ム 製 品	100.0	27.6	23.6	19.7	—	—	—	29.1	—
皮 革 製 品	100.0	60.2	—	33.7	—	—	—	6.0	—
窯業・土石製品	100.0	8.2	—	44.3	—	1.6	—	23.0	23.0
金 属 製 品	100.0	56.0	12.5	16.7	—	14.9	—	—	—
電気機械器具	100.0	37.8	24.6	8.6	6.0	5.3	5.6	6.8	5.3
機械器具等	100.0	68.5	18.9	4.7	—	—	—	—	7.9
その他(雑貨等)	100.0	28.5	5.6	28.6	7.0	—	—	30.3	—

(4) 委託契約の方法について

委託契約の方法は、「家内労働手帳」を用いている割合が76.8%と最も高くなっており、このうち「手帳式」が19.5%、「伝票式」が57.3%となっている。次いで「ノート類」が16.7%、「口約束」が6.6%となっている。

業種別にみると、「家内労働手帳」の割合が高いのは、「電気機械器具」(86.2%)、「機械器具等」(83.7%)、「金属製品」(82.5%)である(第7表)。

第7表 業種、委託契約方法別委託者構成比

(%)

業 種	計	家 内 労 働 手 帳			ノート類	口約束
		手帳式	伝票式			
合 計	100.0	76.8	19.5	57.3	16.7	6.6
食 料 品	100.0	60.7	25.2	35.5	24.8	14.5
織 維 工 業	100.0	76.4	19.1	57.3	16.6	7.0
衣服・その他の繊維製品	100.0	78.7	19.2	59.5	15.6	5.7
木材・木製品・家具・装備品	100.0	59.9	12.6	47.3	33.3	6.8
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	65.0	19.6	45.4	27.0	8.0
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	58.3	14.6	43.7	25.3	16.4
ゴ ム 製 品	100.0	58.9	14.8	44.1	27.5	13.6
皮 革 製 品	100.0	72.0	8.8	63.2	21.1	7.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	76.4	15.9	60.4	18.0	5.6
金 属 製 品	100.0	82.5	13.4	69.1	12.1	5.4
電 気 機 械 器 具	100.0	86.2	22.0	64.2	11.0	2.8
機 械 器 具 等	100.0	83.7	23.2	60.5	13.3	3.0
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	78.8	27.9	50.9	13.5	7.7

(5) 不良品の取扱いについて

不良品の取扱いについてみると、「再度やりなおさせる」が最も多く60.9%を占め、次いで「問題にしない」が19.7%、「工賃を減額する」が6.8%、「弁償させる」が1.8%となっている。

また、不良品の取扱い方法についてあらかじめ「とりきめている」とする委託者は、55.8%であり、このうち「再度やりなおさせる」が72.7%と特に高くなっている。一方、「とりきめていない」とする44.2%の委託者についてみると、「再度やりなおさせる」は45.9%にとどまり、「問題にしない」が36.1%を占めている(第8表)。

第8表 不良品の取扱い方法別委託者構成比

不良品の取扱い方法	とりきめ区分	計	とりきめている	とりきめていない
合 計		100.0	55.8 (100.0)	44.2 (100.0)
再度やりなおさせる		60.9	(72.7)	(45.9)
弁 償 さ せ る		1.8	(3.2)	(-)
工 賃 を 減 額 す る		6.8	(9.5)	(3.5)
問 題 に し な い		19.7	(6.8)	(36.1)
そ の 他		10.8	(7.8)	(14.5)

注) () 内の数字は区分別構成比である。

(6) 家内労働者の募集方法について

新規に委託する家内労働者を採す方法についてみると、「家内労働者を介して」が61.6%と最も多く、次に「チラシ・貼紙」が15.9%、「公共機関を介して」が6.3%、「新聞・雑誌」が5.0%、「代理人が勧誘」が1.7%となっている(第9表)。

第9表 家内労働者の募集方法別委託者構成比

区 分	計
合 計	100.0
新 聞 ・ 雑 誌	5.0
チ ラ シ ・ 貼 紙	15.9
公 共 機 関 を 介 し て	6.3
家 内 労 働 者 を 介 し て	61.6
代 理 人 が 勧 誘	1.7
そ の 他	9.2
不 明	0.3

(7) 工賃の改定状況について

過去1年間における工賃の改定状況は、「改定しなかった」が65.9%、「改定した」が33.6%となっている。「改定した」ものについてその内容をみると、「工賃を上げた」が29.8%、「工賃を下げた」が3.8%となっている。

業種別にみると、「工賃を上げた」割合が最も高いのは、「皮革製品」の48.7%であり、次いで「衣服・その他の繊維製品」の39.4%、「電気機械器具」の27.6%となっている。また、「工賃を下げた」割合が最も高いのは、「金属製品」の17.7%であり、次いで「電気機械器具」の12.1%、「機械器具等」の5.9%となっている。

一方、「改定しなかった」の割合が最も高いのは、「機械器具等」の78.3%で、次いで「印刷・同関連」の78.2%、「窯業・土石製品」の77.0%、「ゴム製品」の76.8%、「木材・木製品、家具・装備品」の74.6%が高くなっている(第10表)。

第10表 業種、過去1年間の工賃改定の有無別委託者構成比

業 種	計	改 定 し た			改定しな か っ た	不 明
		小 計	改定し、工 賃を上げた	改定し、工 賃を下げた		
合 計	100.0	33.6	29.8	3.8	65.9	0.5
食 料 品	100.0	27.7	25.2	2.5	72.3	-
織 維 工 業	100.0	28.5	23.0	5.5	71.5	-
衣服・その他の繊維製品	100.0	40.8	39.4	1.4	58.0	1.2
木材・木製品、家具・装備品	100.0	25.4	24.3	1.1	74.6	-
紙・紙加工品	100.0	26.1	26.0	0.1	73.9	-
印刷・同関連	100.0	21.8	21.8	-	78.2	-
ゴ ム 製 品	100.0	23.2	21.6	1.6	76.8	-
皮 革 製 品	100.0	49.2	48.7	0.4	50.8	-
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	23.0	21.4	1.6	77.0	-
金 属 製 品	100.0	27.8	10.1	17.7	72.2	-
電 気 機 械 器 具	100.0	39.7	27.6	12.1	60.3	-
機 械 器 具 等	100.0	21.7	15.8	5.9	78.3	-
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	24.8	22.1	2.8	75.2	-

(8) 工賃を決定する要因について

委託者が工賃を決定するとき最も重視する要因は「工賃相場」が57.1%と最も高く、次いで「納入価格や利益」が15.0%、「類似の業務に従事する雇用労働者の賃金」が7.1%となっている。また、「最低工賃」を重視するのは5.9%となっている。

業種別にみると、いずれの業種も「工賃相場」の割合が最も高いが、特に「皮革製品」の74.0%が高くなっている（第11表）。

第11表 業種、工賃決定要因別委託者構成比

(%)

業 種	計	工 賃 決 定 要 因								
		工 賃 相 場 (世間相場)	最 低 工 賃	パート タイマ ー の 賃 金	類似の業 務に従事 する雇用 者の賃金	納 入 価 格 や 物 価 物 価	家内労働者の 要 望	そ の 他	不 明	
合 計	100.0	57.1	5.9	4.9	7.1	15.0	0.8	4.9	3.1	1.0
食 料 品	100.0	48.9	-	17.6	10.5	13.6	2.0	3.1	4.2	-
織 維 工 業	100.0	65.2	1.7	2.9	4.6	12.1	0.8	11.5	1.2	-
衣服・その他の 織 維 製 品	100.0	59.7	11.6	1.7	8.6	9.0	1.2	1.0	4.5	2.7
木材・木製品 家具・装備品	100.0	60.7	-	7.6	11.3	10.8	-	9.2	0.5	-
紙・紙加工品	100.0	47.0	4.8	7.9	10.6	18.2	-	9.9	1.7	-
印刷・同関連	100.0	50.7	3.1	13.1	9.3	17.8	-	3.2	2.8	-
ゴ ム 製 品	100.0	59.0	2.2	6.6	1.6	25.6	-	2.6	2.3	-
皮 革 製 品	100.0	74.0	1.4	3.6	7.4	9.9	-	3.7	-	-
窯業・土石製品	100.0	46.6	1.3	6.6	5.3	30.1	-	4.9	5.2	-
金 属 製 品	100.0	51.8	-	4.8	4.5	25.6	-	11.5	1.7	-
電気機械器具	100.0	45.7	7.6	5.6	8.5	25.4	-	2.4	4.9	-
機 械 器 具 等	100.0	52.7	0.4	11.9	9.3	22.5	-	0.7	2.6	-
その他(雑貨等)	100.0	44.4	-	15.1	4.1	26.4	1.7	5.1	3.0	-

(9) 家内労働者に対する経済的援助について

過去1年間に家内労働者に対し、工賃以外の経済的援助を行った委託者は14.5%であり、援助事項別には「慰安旅行の費用」が32.4%、「機械器具・補助材料購入費」が26.1%、「一時金・ボーナス」が17.4%となっている（第12表）。

第12表-1 業種、過去1年間における工賃以外の経済的な援助の有無及び援助事項別委託者構成比

(%)

経済的な援助の 有無、援助事項	計	食料品	繊維工業	衣服・その他の 繊維製品	木材・木 製品・家具 ・装備品	紙・紙 加工品	印刷・ 同関連
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あ る	14.5 (100.0)	18.1 (100.0)	17.4 (100.0)	15.4 (100.0)	10.0 (100.0)	12.3 (100.0)	15.2 (100.0)
機械器具・補助材料 購入費	(26.1)	(29.6)	(24.9)	(26.6)	(17.2)	(22.5)	(32.4)
電気・ガス・油・代 水道・ガス・油・代 作 業 服 代 (現物支給を含む。)	(3.8)	(33.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
医療費・見舞金	(12.5)	(8.6)	(21.2)	(2.5)	(21.8)	(13.7)	(12.4)
健康診断の受診費用	(2.7)	(-)	(7.9)	(-)	(-)	(-)	(-)
保 険 料 (労災保険料等)	(0.4)	(-)	(-)	(-)	(4.6)	(-)	(-)
慰安旅行の費用	(32.4)	(17.3)	(21.4)	(43.4)	(21.8)	(15.7)	(3.8)
交 通 費	(1.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0.9)	(45.7)
一時金・ボーナス	(17.4)	(28.4)	(30.5)	(-)	(28.7)	(33.3)	(43.1)
そ の 他	(28.3)	(29.6)	(14.8)	(37.7)	(14.9)	(36.4)	(35.3)
不 明	(19.5)	(4.9)	(8.9)	(30.0)	(14.9)	(27.6)	(10.7)
な し	85.3	81.9	81.9	84.6	90.0	87.7	84.8
不 明	0.1	-	0.7	-	-	-	-

注) () 内は「ある」を100.0とした率である。

第12表-2

例

経済的な援助の有無・援助事項	ゴム製品	皮革製品	窯業・土石製品	金属製品	電気機械器具	機械器具等	その他(雑貨等)
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あ る	8.6 (100.0)	41.3 (100.0)	27.2 (100.0)	12.6 (100.0)	2.9 (100.0)	7.3 (100.0)	10.3 (100.0)
機械器具・補助材料 購入費	(21.9)	(32.9)	(28.6)	(42.6)	(47.5)	(47.2)	(-)
電気・ガス・水道・油代	(4.7)	(-)	(11.0)	(14.2)	(44.2)	(7.0)	(31.1)
作業服代 (現物支給を含む。)	(-)	(0.6)	(9.7)	(-)	(-)	(-)	(-)
医療費・見舞金	(25.0)	(29.0)	(26.2)	(9.9)	(44.2)	(-)	(3.9)
健康診断の受診費用	(-)	(9.7)	(-)	(-)	(-)	(8.5)	(-)
保険料 (労災保険料等)	(-)	(3.0)	(-)	(-)	(-)	(8.5)	(-)
慰安旅行の費用	(16.4)	(60.5)	(33.4)	(8.9)	(-)	(44.4)	(20.4)
交通費	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1.1)
一時金・ボーナス	(14.1)	(30.3)	(32.8)	(14.5)	(-)	(-)	(34.1)
その他	(39.8)	(12.4)	(19.3)	(9.9)	(55.8)	(8.5)	(44.1)
不明	(27.3)	(3.0)	(13.1)	(9.9)	(8.3)	(-)	(31.4)
なし	91.4	58.7	72.8	87.4	97.1	92.7	89.7
不明	-	-	-	-	-	-	-

2. 家内労働者調査結果の概要

(1) 家内労働者の属性について

イ 年齢及び性

家内労働者の平均年齢は、45.8歳であり、男女別にみると男子が54.2歳、女子が45.4歳となっている。

年齢階級別に家内労働者の構成比をみると、「40歳～50歳未満」が最も多く34.0%となっている。これを男女別にみると、男子では「50歳～60歳未満」が最も多く31.9%を占め、以下「40歳～50歳未満」が27.6%、「60歳～70歳未満」が23.6%の順となっており、40歳以上70歳未満の者で全

体の83.1%になっている。女子では「40歳～50歳未満」が最も多く34.3%で、以下、「30歳～40歳未満」が31.8%、「50歳～60歳未満」が18.4%の順となっており、30歳～60歳未満の者で全体の84.5%を占めている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「食料品」の51.6歳、最も低いのは「電気機械器具」の42.1歳となっている(第1表)。

第1表 性、年齢階級別家内労働者構成比及び業種別平均年齢

区 分		計	男 子	女 子
年 齢 階 級	合 計	100.0%	100.0%	100.0%
	30歳 未 満	3.0	2.4	3.0
	30歳～40歳未満	30.6	5.3	31.8
	40歳～50歳未満	34.0	27.6	34.3
	50歳～60歳未満	19.1	31.9	18.4
	60歳～70歳未満	9.9	23.6	9.2
	70歳 以 上	3.4	9.2	3.2
	平 均 年 齢	45.8歳	54.2歳	45.4歳
業 種 別 平 均 年 齢	食 料 品	51.6歳	53.9歳	51.6歳
	織 維 工 業	46.8	53.1	46.1
	衣服・その他の繊維製品	45.8	55.1	45.7
	木材・木製品、家具・装備品	50.6	62.4	49.7
	紙 ・ 紙 加 工 品	49.0	63.7	48.9
	印 刷 ・ 同 関 連	46.0	58.2	45.7
	ゴ ム 製 品	46.1	49.1	45.7
	皮 革 製 品	48.0	50.7	46.9
	窯 業 ・ 土 石 製 品	46.6	53.4	45.0
	金 属 製 品	48.4	52.3	46.2
	電 気 機 械 器 具	42.1	65.5	41.9
	機 械 器 具 等	43.5	55.7	42.5
	そ の 他 (雑 貨 等)	47.3	58.6	46.8

ロ 経験年数

家内労働者が家内労働に従事してきた平均経験年数は、8年4か月であり、男女別にみると男子が19年7か月、女子が7年9か月となっている。

経験年数階級別に家内労働者の構成比をみると、「10年以上」が34.2%を占め、次いで「3年～6年未満」が24.7%、「1年～3年未満」が17.9%、「6年～10年未満」が16.8%となっている。これを男女別にみると、男子では「10年以上」が75.3%を占めているのに対し、女子では「10年以上」が32.2%、「3年～6年未満」が25.3%、「1年～3年未満」が18.5%、「6年～10年未満」が17.4%と経験年数の長さは様々である（第2表）。

第2表 性、経験年数階級別家内労働者構成比及び平均経験年数

経験年数階級	計	男 子	女 子
合 計	100.0%	100.0%	100.0%
1年 未 満	6.4	1.2	6.6
1年～ 3年未満	17.9	6.8	18.5
3年～ 6年未満	24.7	12.0	25.3
6年～10年未満	16.8	4.7	17.4
10年 以 上	34.2	75.3	32.2
平均経験年数	8年4か月	19年7か月	7年9か月

ハ 世帯主との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者が9.6%で、「世帯主以外」の者が90.4%となっている。「世帯主以外」の者のうち「世帯主の妻」が82.8%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹等「その他」が7.6%となっている。

これを男女別にみると、男子の場合には「世帯主」が94.9%を占めているのに対し、女子の場合は「世帯主以外」が94.5%であり、中でも「世帯主の妻」が86.8%と多い（第3表）。

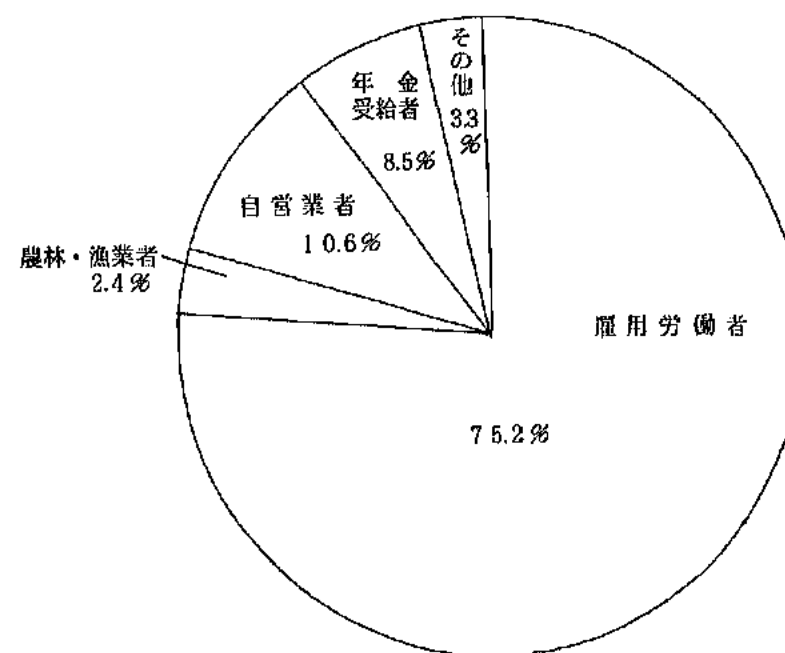
第3表 性及び世帯主との関係別家内労働者構成比

区 分		計	男 子	女 子
合 計		100.0	100.0	100.0
世 帯 主		9.6	94.9	5.5
世 帯 主 外	小 計	90.4	5.1	94.5
	世 帯 主 の 妻	82.8	-	86.8
	そ の 他	7.6	5.1	7.7

ニ 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」の場合の世帯主の職業についてみると、75.2%が雇用者であり、次いで「自営業者（農林・漁業を除く。）」が10.6%、「年金受給者」が8.5%となっている（第1図）。

第1図 世帯主の職業別構成比（家内労働者が世帯主の妻の場合）



次に、世帯主の昭和62年9月分の平均月収額（税込み）は、263,703円であり、月収額階級別にみると「350,000円以上」が最も多く21.0%を占め、次いで「250,000円～300,000円未満」が20.2%、「200,000円～250,000円未満」が17.9%、「300,000円～350,000円未満」が15.8%、「150,000円～200,000円未満」が13.0%、「100,000円未満」が6.5%、「100,000円～150,000円未満」が4.6%となっている。

世帯主の職業別に平均月収額についてみると、「雇用労働者」が280,146円、「自営業者」は277,080円、「その他」が214,145円、「農林・漁業者」が175,701円、「年金受給者」が142,437円となっている（第4表）。

第4表 世帯主の月収額階級別家内労働者者構成比及び世帯主の職業別平均月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

区 分		計
世帯主の月収額階級	合 計	100.0%
	100,000円 未 満	6.5
	100,000円～150,000円未満	4.6
	150,000円～200,000円未満	13.0
	200,000円～250,000円未満	17.9
	250,000円～300,000円未満	20.2
	300,000円～350,000円未満	15.8
	350,000円 以 上	21.0
不 明		0.9
平 均 月 収 額		263,703円
世帯主の職業別平均月収額	雇 用 労 働 者	280,146円
	農 林 ・ 漁 業 者	175,701
	自 営 業 者	277,080
	年 金 受 給 者	142,437
	そ の 他	214,145

(2) 家内労働者就業日数及び就業時間数について

イ 1か月当たりの就業日数

昭和62年9月における家内労働者の平均就業日数は20.5日であり、男女別に

みると、男子が23.6日、女子が20.3日となっている。

就業日数階級別に家内労働者の構成比をみると、「20日～25日未満」が45.4%と最も多く、次いで「25日以上」が26.4%となっている。これを男女別にみると、男子では「25日以上」が61.4%と最も多く、次いで「20日～25日未満」が27.7%と、1か月当たりの就業日数が、20日以上の方が9割近くを占めているのに対し、女子では「20日～25日未満」が45.4%、「25日以上」が24.7%、「15日～20日未満」が16.6%となっている。

業種別に平均就業日数をみると、「皮革製品」が22.0日、「窯業・土石製品」が21.4日、「金属製品」が21.2日、「繊維工業」が21.0日と多く、これに対し、「印刷・同関連」が16.5日、「食料品」が17.8日と少なくなっている（第5表）。

第5表 性、1か月当たりの就業日数階級別家内労働者構成比及び業種別1か月当たりの平均就業日数

区 分		計	男 子	女 子
就業日数階級	合 計	100.0%	100.0%	100.0%
	10日 未 満	3.0	2.4	3.0
	10日～15日未満	8.6	3.3	8.6
	15日～20日未満	16.6	5.2	16.6
	20日～25日未満	45.4	27.7	45.4
	25日 以 上	26.4	61.4	24.7
平 均 就 業 日 数		20.5日	23.6日	20.3日
業種別平均就業日数	食 料 品	17.8日	19.8日	17.8日
	織 維 工 業	21.0	25.0	20.6
	衣服・その他の繊維製品	20.7	23.1	20.7
	木材・木製品、家具・装飾品	19.8	21.2	19.6
	紙 ・ 紙 加 工 品	20.2	20.8	20.2
	印 刷 ・ 同 関 連	16.5	21.4	16.4
	ゴ ム 製 品	19.7	17.3	19.9
	皮 革 製 品	22.0	24.7	20.9
	窯 業 ・ 土 石 製 品	21.4	24.7	20.6
	金 属 製 品	21.2	23.0	20.2
	電 気 機 械 器 具	20.9	21.3	20.9
	機 械 器 具 等	18.9	20.8	18.8
	そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	19.7	23.9	19.5

ロ 1日当たりの就業時間数

昭和62年9月における家内労働者の1日当たりの平均就業時間は5.9時間であり、男女別にみると、男子が9.1時間、女子が5.7時間となっている。

就業時間数階級別に家内労働者の構成比をみると、「4時間～6時間未満」が34.8%、「6時間～8時間未満」が30.6%と、1日当たり4時間～8時間未満の就業時間の者が65.4%と6割以上を占めている。これを男女別にみると、男子では「10時間～12時間未満」が27.4%と最も多く、次いで「8時間～9時間未満」が21.1%、「12時間以上」が18.8%となっており、1日当たり8時間以上就業している者が全体の78.1%を占めているのに対し、女子では「4時間～6時間未満」が36.3%と最も多く、次いで「6時間～8時間未満」が31.4%、「2時間～4時間未満」が13.4%となっており、1日当たり8時間未満の者が全体の81.6%を占めている（第6表）。

第6表 性、1日当たりの就業時間数階級別家内労働者構成比及び業種別1日当たりの平均就業時間数

区 分		計	男 子	女 子
就業時間数階級	合 計	100.0%	100.0%	100.0%
	2時間 未 満	0.5	0.4	0.5
	2時間～ 4時間未満	13.0	3.8	13.4
	4時間～ 6時間未満	34.8	4.8	36.3
	6時間～ 8時間未満	30.6	12.9	31.4
	8時間～ 9時間未満	12.8	21.1	12.4
	9時間～10時間未満	2.6	10.8	2.2
	10時間～12時間未満	4.4	27.4	3.3
	12時間 以 上	1.4	18.8	0.5
	不 明	0.0	—	0.0
平 均 就 業 時 間		5.9時間	9.1時間	5.7時間
業 種 別 平 均 就 業 時 間	食 料 品	5.4時間	5.6時間	5.4時間
	織 維 工 業	6.7	10.2	6.3
	衣服・その他の繊維製品	5.8	8.2	5.8
	木材・木製品・家具・装飾品	5.5	6.9	5.4
	紙 ・ 紙 加 工 品	5.5	5.7	5.5
	印 刷 ・ 同 関 連	5.7	8.1	5.7
	ゴ ム 製 品	5.6	7.5	5.4
	皮 革 製 品	7.4	9.8	6.4
	窯 業 ・ 土 石 製 品	6.4	9.5	5.6
	金 属 製 品	6.7	8.5	5.7
	電 気 機 械 器 具	5.6	6.2	5.6
	機 械 器 具 等	5.3	8.4	5.1
	そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	5.5	8.4	5.4

ハ 仕事量の変動とその理由

1年前（61年9月）と比較して家内労働者の仕事量の変動の状況をみると、「変わらない」と答えた者が54.9%と最も多く、「仕事量が減った」が24.5%、「仕事量が増えた」が13.4%、「1年前は家内労働に従事していなかった」が7.0%となっている。

「仕事量が減った」と答えた者について、その主な理由をみると、「委託量が減ったため」と答えた者が7.1%、「自己都合」が23.3%となっている。

男女別にみても、以上の傾向は大きく変化していないが、「仕事量が増えた」が女子13.6%に対し、男子9.4%と男子の割合が低く、「1年前は家内労働に従事していなかった」が女子7.3%に対し、男子1.3%と男子の割合が低くなっている（第7表）。

第7表 仕事量変動状況別家内労働者構成比

区 分		計	男 子	女 子
仕 事 量 が 変 化 し た	合 計	100.0	100.0	100.0
	増 え た	13.4	9.4	13.6
	減 っ た	54.9	58.6	54.7
仕 事 量 が 減 っ た	小 計	24.5 (100.0)	30.7 (100.0)	24.3 (100.0)
	委 託 量 が 減 っ た た め	(7.1)	(85.9)	(71.1)
	自 己 合 合	(23.3)	(11.2)	(24.1)
	そ の 他	(4.7)	(2.8)	(4.8)
1年前は家内労働に従事していなかった		7.0	1.3	7.3
不 明		0.1	—	0.1

(3) 家内労働者の工賃について

イ 1か月当たりの工賃額

昭和62年9月における家内労働者の平均工賃月収額は48,864円であり、男女別にみると、男子が217,045円、女子が40,783円となっている。

工賃月収額階級別に家内労働者の構成比をみると、「30,000円～50,000円未満」が30.5%と最も多く、次いで「15,000円～30,000円未満」が26.5%、「50,000円～100,000円未満」が23.7%となっている。これを男女別に

みると、男子では、「300,000円以上」が29.4%で最も多く、次いで「200,000円～300,000円未満」が24.6%、「150,000円～200,000円未満」が14.3%となっており、150,000円以上の者が68.3%と7割近くを占めているのに対し、女子では「30,000円～50,000円未満」が31.5%と最も多く、次いで「15,000円～30,000円未満」が27.4%、「50,000円～100,000円未満」が24.5%、「10,000円～15,000円未満」が6.5%、「10,000円未満」が5.9%、「100,000円～150,000円未満」が3.0%と、150,000円未満の者が98.8%を占めている。

業種別に平均工賃月収額をみると、「金属製品」の108,281円が最も高く、次いで「皮革製品」の107,808円、「繊維工業」の74,906円、「窯業・土石製品」の71,725円となっている。一方、低いのは「食料品」の26,681円が最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が33,670円、「紙・紙加工品」が33,983円、「電気機械器具」が36,316円となっている。これを男女別にみると、男子では「繊維工業」の299,783円が最も高く、次いで「皮革製品」が213,421円、「窯業・土石製品」が206,384円、「金属製品」が204,694円となっており、一方、「食料品」が55,791円で最も低く、次いで「電気機械器具」が56,220円と低くなっている。女子では「皮革製品」が66,798円で最も高く、次いで「印刷・同関連」が55,605円となっており、一方「食料品」が26,445円と最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が29,607円と低くなっている（第8表）。

第8表 性、1か月当たりの工賃月収額階級別家内労働者構成比
及び業種別1か月当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工賃月収額階級	合 計	100.0%	100.0%	100.0%
	10,000円 未 満	5.7	1.3	5.9
	10,000円～ 15,000円未満	6.3	1.7	6.5
	15,000円～ 30,000円未満	26.5	6.7	27.4
	30,000円～ 50,000円未満	30.5	8.3	31.5
	50,000円～100,000円未満	23.7	7.4	24.5
	100,000円～150,000円未満	3.2	6.5	3.0
	150,000円～200,000円未満	1.3	14.3	0.7
	200,000円～300,000円未満	1.5	24.6	0.4
	300,000円 以 上	1.4	29.4	0.1
平 均 工 賃 額		48,864円	217,045円	40,783円
業種別平均工賃額	食 料 品	26,681円	55,791円	26,445円
	繊 維 工 業	74,906	299,783	50,462
	衣服・その他の繊維製品	42,913	156,432	42,411
	木材・木製品、家具・装備品	33,670	82,818	29,607
	紙 ・ 紙 加 工 品	33,983	67,956	33,641
	印 刷 ・ 同 関 連	59,373	196,906	55,605
	ゴ ム 製 品	45,667	101,606	40,169
	皮 革 製 品	107,808	213,421	66,798
	窯 業 ・ 土 石 製 品	71,725	206,384	39,669
	金 属 製 品	108,281	204,694	50,813
	電 気 機 械 器 具	36,316	56,220	36,147
	機 械 器 具 等	43,856	139,678	35,666
	そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	38,060	175,050	31,306

ロ 1時間当たりの工賃額

昭和62年9月における家内労働者の1時間当たりの平均工賃額は384円であり、男女別にみると、男子が946円、女子が357円となっている。

1時間当たりの工賃額階級別に、家内労働者の構成比をみると、「200円～300円未満」が24.4%と最も多く、次いで「300円～400円未満」が23.5%、「400円～500円未満」が16.9%、「100円～200円未満」が13.7%となっており、この4つの階級で全体の78.5%を占めている。これを男女別にみ

ると、男子では「1,000円～2,000円未満」が38.4%と最も高く、次いで「700円～1,000円未満」が22.4%、「600円～700円未満」が11.2%と、この3つの階級で71.9%を占めているのに対し、女子では「200円～300円未満」が25.4%と最も多く、次いで「300円～400円未満」が24.4%、「400円～500円未満」が17.5%、「100円～200円未満」が14.1%となっており、この4つの階級で81.4%を占めている。

業種別に1時間当たりの平均工賃額をみると、「金属製品」の624円が最も高く、次いで「皮革製品」が602円、「印刷・同関連」が598円となっており、一方、「食料品」が289円と最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が306円、「紙・紙加工品」が315円、「電気機械器具」が318円となっている。これを男女別にみると、男子では「繊維工業」が1,156円で最も高く、次いで「印刷・同関連」が1,064円となっており、一方、「紙・紙加工品」が438円で最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が464円と低くなっているのに対し、女子では「印刷・同関連」が586円と最も高く、次いで「皮革製品」の471円となっており、一方、「食料品」の287円が最も低く、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が293円と低くなっている（第9表）。

第9表 性、1時間当たりの工賃額階級別家内労働者構成比
及び業種別1時間当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工 賃 額 階 級	合 計	100.0%	100.0%	100.0%
	100円 未 満	1.5	0.4	1.6
	100円～ 200円未満	13.7	6.4	14.1
	200円～ 300円未満	24.4	3.3	25.4
	300円～ 400円未満	23.5	4.8	24.4
	400円～ 500円未満	16.9	3.8	17.5
	500円～ 600円未満	8.0	5.8	8.1
	600円～ 700円未満	4.0	11.2	3.7
	700円～1,000円未満	4.5	22.4	3.6
	1,000円～2,000円未満	3.1	38.4	1.4
業 種 別 平 均 工 賃 額	2,000円 以 上	0.3	3.5	0.1
	不 明	0.1	—	0.1
	平 均 工 賃 額	384円	946円	357円
	食 料 品	289円	488円	287円
	繊 維 工 業	465	1,156	389
	衣 服 ・ そ の 他 の 繊 維 製 品	361	920	359
	木 材 ・ 木 製 品 、 家 具 ・ 装 備 品	306	464	293
	紙 ・ 紙 加 工 品	315	438	313
	印 刷 ・ 同 関 連	598	1,064	586
	ゴ ム 製 品	390	715	358
業 種 別 平 均 工 賃 額	皮 革 製 品	602	940	471
	窯 業 ・ 土 石 製 品	439	845	343
	金 属 製 品	624	927	441
	電 気 機 械 器 具	318	482	316
	機 械 器 具 等	423	689	400
業 種 別 平 均 工 賃 額	そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	351	845	327

ハ 工賃の支払い場所

家内労働者に対する工賃の支払い場所についてみると、「自宅」が60.3%と最も多く、次いで「金融機関（口座振込み）」が20.4%、「委託者の営業所等」が14.4%、「グループリーダー等の家」が3.7%となっている。男女別にみると、男子では「金融機関（口座振込）」が35.8%と最も多く、次いで「自宅」

が3.4%、「委託者の営業所等」が27.4%となっているのに対し、女子では「自宅」が61.6%と最も高く、次いで「金融機関（口座振込）」が19.7%、「委託者の営業所等」が13.8%、「グループリーダー等の家」が3.9%となっている（第10表）。

第10表 性、工賃の支払い場所別家内労働者構成比

区 分	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	60.3	34.4	61.6
グループリーダー等の家	3.7	0.0	3.9
委託者の営業所等	14.4	27.4	13.8
金融機関（口座振込）	20.4	35.8	19.7
そ の 他	1.2	2.5	1.1

ニ 工賃の支払い方法

家内労働者の工賃の支払い方法をみると、「1か月に1回支払われている」が96.3%と大多数を占めており、他は「1か月に2回支払われている」が1.5%、「納品の都度支払われている」が1.4%、となっている。この傾向は、男女別にみても、ほとんど変わらない（第11表）。

第11表 工賃の支払い方法別家内労働者構成比

区 分	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.4	1.7	1.4
1か月に1回支払われている	96.3	96.0	96.3
1か月に2回支払われている	1.5	0.9	1.5
そ の 他	0.6	1.4	0.5
不 明	0.2	—	0.2

(4) 原材料、加工品の受渡し場所について

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」

が81.5%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が14.1%、「グループリーダー等の家」が3.6%となっている。男女別にみても、この傾向は変わらないが、「自宅」が男子65.7%、女子82.2%と女子の方が多いのに対し、「委託者の営業所等」が男子31.5%、女子13.3%と、男子の方が多くなっている（第12表）。

第12表 性、原材料・加工品の受渡し場所別家内労働者構成比

原材料・加工品の受渡し場所	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	81.5	65.7	82.2
グループリーダー等の家	3.6	0.1	3.8
委託者の営業所等	14.1	31.5	13.3
そ の 他	0.7	2.7	0.6
不 明	0.1	—	0.1

(5) 委託契約の方法について

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が73.1%（「手帳式」15.0%、「伝票式」58.1%）と最も多く、次いで「ノート類」が16.0%、「口約束」が10.7%となっている。男女別にみても、この傾向はあまり変わっていない（第13表）。

第13表 委託契約方法別家内労働者構成比

契 約 方 法	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家 内 労 働 手 帳	73.1	61.6	73.6
手 帳 式	15.0	7.7	15.3
伝 票 式	58.1	53.8	58.3
ノ ー ト 類	16.0	20.2	15.7
口 約 束	10.7	18.2	10.4
不 明	0.3	—	0.3

(6) 内職的・家内労働者の就業意識等について

イ 家内労働を始める直前の状況

内職的・家内労働者について、現在の家内労働を始める直前の職業区分をみると、「何もしていなかった」が65.6%と最も多く、次いで「他の家内労働をしていた」が14.1%、「パートタイマー・臨時雇だった」が8.5%、「常用労働者（フルタイマー）だった」が7.9%、「自営業（農林漁業者、茶華道教授等）」が2.7%となっている（第14表）。

第14表 家内労働を始める直前の区分別内職的・家内労働者構成比

家内労働を始める直前の区分	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
何 も し て い な か っ た	65.6	57.5	65.6
他 の 家 内 労 働 を し て い た	14.1	4.7	14.1
常用労働者（フルタイマー）だった	7.9	12.5	7.9
パートタイマー・臨時雇だった	8.5	5.9	8.6
自営業（農林漁業者、茶華道教授等）	2.7	5.4	2.7
そ の 他	1.1	10.5	1.1
不 明	0.1	3.4	0.1

ロ 現在の家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと考える理由

現在の家内労働を継続する意志の有無についてみると、「続けたい」が85.8%、「やめたい」が14.2%となっている。

「続けたい」とする者について、その理由をみると、「家事との両立が可能」が48.4%で最も多く、以下「管理されず、自分のペースで仕事ができる」が20.3%、「子供、介護を必要とする家族があり、家を離れることができない」が14.1%、「外に出て働きたくない」が4.6%、「長年の経験が生かせる」が4.5%、「外に出て働きたいが、年齢制限があって事業所が雇ってくれない」が4.2%、「外に出て働きたいが、近くに事業所がない」が1.2%となっている（第15表）。

第15表 家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと考える理由別内職的・家内労働者構成比

継続する意志の有無及び理由	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
や め た い	14.2	21.7	14.1
続 け た い	85.8 (100.0)	75.6 (100.0)	85.8 (100.0)
家事との両立が可能	(48.4)	(9.7)	(48.7)
管理されず、自分のペースで仕事ができる	(20.3)	(28.0)	(20.3)
長年の経験が生かせる	(4.5)	(19.8)	(4.4)
子供、介護を必要とする家族があり、家を離れることができない	(14.1)	(3.2)	(14.2)
外で働きたいが、近くに事業所がない	(1.2)	(7.9)	(1.1)
外に出て働きたいが、年齢制限があって事業所が雇ってくれない	(4.2)	(2.9)	(4.2)
外に出て働きたくない	(4.6)	(10.1)	(4.5)
そ の 他	(2.6)	(13.0)	(2.5)
不 明	(0.1)	(5.4)	(0.0)
不 明	0.1	2.7	0.1

注) () 内は「続けたい」を100.0とした率である。

ハ 現在の家内労働をやめたいと考えている理由

現在の家内労働をやめたいとする家内労働者についてやめたい理由をみると、「工賃が安い」が男子64.9%、女子58.3%と最も高くなっている（第16表）。

第16表 家内労働をやめたいと考えている理由別内職的家内労働者構成比

(%)

	計		技術を身につけ、もっと高度な仕事を家でやりたい		常用労働者(フルタイム)になりたい		パートタイムになりたい		今後家内労働を含め仕事はしたくない	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
合 計	100.0	100.0	9.6	10.7	4.8	16.9	9.6	41.6	75.9	30.7
工賃が安い	64.9	58.3	9.6	4.8	4.8	11.2	4.8	28.4	45.6	14.0
仕事が少ない	-	2.5	-	1.0	-	0.1	-	1.1	-	0.3
仕事があったり、なかったりする	4.8	10.5	-	1.5	-	2.5	4.8	3.7	-	2.9
仕事が単調である	-	2.5	-	0.8	-	0.4	-	0.5	-	0.8
生きがいが見つけれない	1.2	6.8	-	2.4	-	0.3	-	1.3	1.2	2.8
家が汚れる	-	3.0	-	-	-	-	-	2.4	-	0.6
社会保障が不十分である	4.8	4.3	-	-	-	2.4	-	0.8	4.8	1.1
その他	24.2	10.7	-	0.4	-	-	-	2.5	24.2	7.8
不明	-	1.4	-	-	-	-	-	0.9	-	0.5

第17表 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由の区分別内職的家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
な い	70.1	65.8	70.1
あ る	29.9 (100.0)	34.2 (100.0)	29.9 (100.0)
納 期 に 追 わ れ る	(21.2)	(13.3)	(21.2)
仕事があったり、なかったりする	(48.0)	(57.2)	(47.9)
仕事をする場所が確保できない	(5.4)	(3.1)	(5.4)
家族の協力が得られない	(2.1)	(-)	(2.1)
体が不調である	(14.4)	(9.7)	(14.5)
相談相手がいない	(0.6)	(-)	(0.6)
そ の 他	(7.9)	(10.6)	(7.8)
不 明	(0.4)	(6.2)	(0.3)

注) ()内は「ある」を100.0とした率である。

ニ 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由

家内労働をする上で困っていることの有無についてみると、「ない」が70.1%、「ある」が29.9%となっている。

「ある」とした者について、その理由をみると、「仕事があたり、なかったりする」が48.0%で最も多く、次いで「納期に追われる」が21.2%、「体が不調である」が14.4%、「仕事をする場所が確保できない」が5.4%、「家族の協力が得られない」が2.1%となっている(第17表)。